

【重要】大和町指定ごみ袋の特例措置実施について ～指定ごみ袋が購入できない場合のごみの出し方～

現在、中東情勢の影響により石油製品の調達が不安定になっております。このことに関連し、本町においても指定ごみ袋の需要が非常に高まっており、各販売店へはこれまで前年度並みの供給をしていましたが、店舗によっては一部品切れになっている状況にあります。

町民の皆様にはこれまで大変ご不便をおかけしているところですが、過度な購入をお控えいただき、指定ごみ袋が購入できない場合の対応として、以下のルールに従い集積所へお出しいただきますようお願いいたします。なお、9月以降は安定供給できる見込みとなっております。

大和町指定ごみ袋を購入できない場合は、中身が見える市販の透明・半透明の袋（約15L～45L）を使用し、集積所へお出してください。

実施期間：令和8年6月22日から令和8年8月31日まで

使用できる袋



- ・中身が見える透明・半透明のもの
- ・約15L～45Lの袋

使用できない袋



- ・黒い袋など中身が見えないもの
- ・レジ袋等の表面に文字等が印刷されているもの
- ・他市町村の指定ごみ袋

【注意事項】

- ・指定ごみ袋以外を使用する場合でも、中身が出ないように縛って集積所にお出してください。
- ・指定ごみ袋以外のごみ出しルールは変更ありませんので、ごみの分別や集積所への搬出時間等についてはこれまでどおり厳守をお願いします。